

第15回徳島東部定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

と き 令和7年2月7日（金）午前10時から午前11時30分

ところ ホテル千秋閣（7階 鳳の間）

1 開会

2 徳島市あいさつ

3 委員紹介

4 会長・副会長選出

設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長を加渡委員に決定。

設置要綱第5条第4項の規定に基づき、会長の指名により、副会長を板東委員に決定。

5 議事

（会長）

それでは第3次徳島東部地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況及び変更案につきまして、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料2 第3次徳島東部地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況（令和6年度）

資料3 第3次徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン（変更案）

資料4 第3次徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン連携事業一覧（変更案）

に基づき説明。

（会長）

ただいま事務局から共生ビジョンの取組状況及び変更についてご説明いただきました。ここからは自由な意見交換の時間をとりたいと思います。今日は様々な分野でご活躍の委員の皆様がお揃いでございます。どういう視点からでも結構ですので、ご発言をお願いします。

（委員）

文化スポーツ交流の推進に関してですが、石井町では老人会が主体となりニュースポーツに取り組んでいるところです。このビジョンの取組状況としては、用具の貸し出し実績がなく進捗評価がCとなっていますが、石井町では多くのお年寄りが競技している実態があるため、各市町村の競技者の交流を活発にすることで、用具貸し出しにもつながっていくのではないかと思いますので、各市町村で交流ができるような取組をしていただければと思います。よろしくお願いします。

(会長)

進捗評価がCとなった理由の説明と、また用具の貸し出しだけではなく、競技者の交流を活性化してはどうかというご提案ですが、どうでしょうか。

(担当部会事務局)

ニュースポーツ用品の貸し出しについては、カローリング及びペタンクの競技用具の貸し出しを行っています。コロナ禍を境に、人が集まらないということを各市町村から伺っておりまして、令和3年度以降は残念ながら貸し出しの申し込みがゼロというのが現状でございます。

ニュースポーツはカローリング、ペタンクだけでございませぬので、ニュースポーツ自体の普及啓発を行い、その中で用具の貸し出しも可能だということを周知していかなければならないと考えております。

(委員)

石井町では老人会の運動会などで活動実態がありますし、競技者の交流ができれば楽しいと思うので、各市町村の開催状況など情報共有していただいて、交流を広げる中で用具の貸し出しについても増えればいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

スポーツを通じた交流は、フレイル予防、健康づくりの観点からも重要ですので、ぜひお願いしたいと思います。他にご意見はございませんか。

(委員)

ニュースポーツについては、神山町でも活発に活動していきまして、老人会など各団体に用具を購入して、貸し出しもしています。カローリングやペタンク、ボッチャなど、実際に競技してみると楽しいという声がありますので、多くの方に参加してもらうためにも普及啓発をしてもらいたいと思います。

あと、鳥獣害対策について、どの市町村でも対策はしていると思いますが、今年、神山町社会福祉協議会で、鳥獣害対策についての各地区の課題などについて意見交換をするための懇談会を開催したところ、どこの地区においても、柵を作るなどの対策をしているけれども、鹿、猿の被害が出るという意見が出ました。神山町としても、いろいろ事業をしていますが、まだまだ被害が多いということで、何か有効な対策がないかと思っています。よろしく願いします。

(会長)

鳥獣害対策についてご意見をいただきました。成果指標は柵の設置延長距離となっておりますが、それ以外の対策も含めて、鳥獣害対策として具体的に取り組んでいる現状はございますか。

(担当部会事務局)

対策としては、指標に掲げている国の補助を活用した柵の設置のほか、国の要件に適合しない場合でも自身で農地を守る対策として、市の単独事業としての柵の設置補助というものを行っております。

また、猟友会のメンバーもかなり高齢化しておりますので、若い方、猟に興味ある方について資格取得を促進するために、受講料等の補助事業も行っております。

徳島市では、神山町担当者と情報共有もしていますし、頂いた情報は対策に生かしているところですので、対策の基本は柵の設置になるかと思いますが、それ以外の対策についても、今後、関係市町村と情報共有を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

神山町では地区懇談会をされているというお話でしたけれども、懇談会の中でどのような意見が出ているのか、もう少しご紹介いただけますか。

(委員)

いろいろと対策はしているのですが、どうしても被害はゼロにはならないというような意見があります。社会福祉協議会として対策はできないので、専門業者へ依頼するとか、自分たちで対策できることはないかアイデアを出したりして、地区に住む自分達で改善していくという意識を持つためにも、今後も懇談会を開催し続けたいと思っています。

(委員)

現在のビジョンの取組に防災関係の項目がないのですが、地震発生確率が30年以内に80%まで上昇していきまして、今すぐ地震が起きてもおかしくない状況になっています。各市町村でも地震に対する対策を行っていることと思いますけども、せっかく東部地域で集まっているわけですので、東部地域全体で助け合える体制があればいいのではと思います。

実際に地震が起こった場合、市町村の被害の大きさに差はあると思いますし、その時の状況によるかとは思いますが、この圏域全体で助け合って、一緒に復旧していくということに力を入れなければならないと思っています。そういったことについて、市町村間での情報交換や、具体的な対策をされているのでしょうか。

(会長)

広域連携で取り組む防災対策について、ご担当部署の方はいらっしゃいますでしょうか。

(事務局)

直接の担当課ではないため、きちんとしたお答えはできない部分もございますが、まず防災の観点につきましても、やはり12市町村でそれぞれ地域の特性もありますので、もし災害が起こったときに、特定の市町村が被害を受けた場合に、被害の少ない周辺市町村が支援するといった連携体制を整えることは非常に重要だと考えております。

現在情報共有できる体制があるかというところですが、具体的に把握はできていないのですが、県単位で防災担当者の会議を行い、情報共有など行っている状況です。この東部地域定住自立圏の枠組みの中では防災に関する取組はない状況ですが、今後ビジョンの見直しを進めていく中で、そういう視点も検討していけたらと考えております。

(会長)

広域行政を考えるとときに、大きな柱の一つが災害対策となります。地震はひとたび発生すると、その被害が広域に及びます。津波の心配をしなければいけないところ、土砂崩れを心配しなければいけないところ、それから河川・橋・道路の分断を心配しなければいけないところ、市町村ごとに地域特性がありますので、委員のご提案のとおり、広域連携の取組について考えるとともに、住民の意識を高めていくことも必要であるのではと思います。

(委員)

2点ほどお願いします。まず1点目は、会議資料が当日に配付されたことについてです。昨日、市役所の担当者へ電話したところ「まだ準備できておらず、当日の配付になる。」というお話であったのですが、これだけの膨大な資料ですので、事前に送付いただいて、目を通した上で、自分なりに意見を整理しておかないと、会議を効果的に進めるのは難しいと感じています。特に今回は新たな委員さんも2名いらっしゃいますし、なおのことだと思います。どういう理由があったのかわからず、定住自立圏の取り組みが形骸化しているのではないとは思いますが、せっかく圏域から多くの委員、関係の事務方の皆さんも大勢集まる会議ですので、有意義な会議にするために、少なくとも1週間ぐらい前には資料をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

2点目としては、市町村職員の人材育成の関係についてです。近年、行政ニーズが多様化・複雑化しており、またデジタル化への対応など新たな業務が発生している状況の中で、それらに対応する職員の人材育成の必要性が指摘されて久しいかと思いますが、規模の小さい町村では、職員が減っている中でも多くの業務をしなければいけないというようなこともあって、人材育成が疎かにされがちになっているような気がしております。そうした中で、広域での取組として圏域内職員の人材育成、外部人材の活用を図るということは非常にいいことだと思います。市町村職員のスキルアップを図ることは、行政サービスの向上を通じて住民の幸福に繋がりますので、今後もっと力を入れてほしいという思いです。

(会長)

まずは1点目、資料は事前に配付して欲しいということについて、会議の運営方法に関してご説明をいただけますか。

(事務局)

今回資料配付が当日になってしまい、本当に申し訳ございませんでした。極力早くとは考えているのですが、事務処理の都合で当日になってしましまして、申し訳ございません。今後はできるだけ早く作成して事前にお渡しできるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

決して形骸化しているわけではございませんので、お忙しいかと思いますが、どうか次回からはよろしくお願ひしたいと思います。

2点目の各市町村における職員の人材育成が非常に大きな課題ではないかというお話でしたが、関連する取組で進捗評価がCになっている外部人材の活用方法なども踏まえて、ご説明をいただければと思

います。

(担当部会事務局)

行政需要、行政課題に対する対応業務は増えておりますので、これまで以上に人材育成に関する研修や情報共有の機会を設けていきたいと考えております。また、外部人材の活用の部分につきましては、民間の方と行政職員が接する機会があまりないのが現状ですが、今後については、例えば、イースト徳島観光推進機構の専務理事につきましては、民間から招聘されておられまして、観光に関する専門的な知識・豊富な経験がありますので、そういったノウハウを共有する場として、講演・講習会を設けることなど、12市町村の産業振興の活性化に繋げていければと考えております。

(会長)

今日は徳島市以外の市町村の方もご参加をいただいております。人材育成での悩み事とか、こんな取り組みをしている、こういう取り組みが圏域であればよいなど、何かご意見がございましたら積極的にお聞かせいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

先ほどの観光人材の育成という点に関しましては、人を招いて、話を聞くことも大事だと思うのですが、先進地へ視察に行くことが重要であると思います。費用がかかるので難しいところもありますが、ぜひ取り組んでみてはどうかと思います。

(担当部会事務局)

観光先進地について現地視察は実施できていない状況ですが、大阪・関西万博会場となる大阪府など関西圏については、徳島県が密に連携して情報収集を行い、市町村にも情報共有していただいております。ただ、ご意見のありましたとおり、地域の文化であるとか、観光資源の良さというのは、現場で実際に見て感じてこそだと思いますので、今後はそういった取組ができればと考えております。

(会長)

今日ご参加の自治体で、先進地の視察を実施したとか、東部圏域としてこういう情報を共有したいという意見などがあれば、ぜひ紹介いただきたいのですが、何かございませんでしょうか。

(委員)

観光客の受入体制の整備に関して、観光ガイドボランティアをもっと活用してはどうかと思います。せっかく来ていただくわけですから、徳島にはどのような観光資源があって、そこで何ができるかとか、直接現地で説明してもらえる機会があれば、楽しみ方の幅が広がると思いますし、記憶にも残ると思います。人材確保が難しいとは思いますが、各地域で数名のボランティアを養成して、要請があれば直ぐに対応できる体制を確保するということが必要であると思います。この頃は、来てよかった、楽しかったという体験がSNSで発信されますので、そういった体験を提供できれば、徳島の魅力もどんどん広がっていくのではと思います。

(会長)

観光ガイドボランティアの人数、育成状況はどうなっているのでしょうか。

(担当部会事務局)

ボランティアガイドの方の人数については、数字を持ち合わせておらず、申し訳ございません。アミコビルの1階にあります徳島市広域観光案内ステーションで観光案内を行っている担当者からは、委員のご指摘のとおり、ボランティアのなり手が少ない、かつ高齢化しているという課題があるとうかがっております。昨今では、スマートフォンなどの普及により、SNSなどデジタル媒体での情報発信が活発で効率的ではあると思いますが、一方で、機械よりも対面で観光案内を受ける方が温かみがあり、記憶にも残りやすいと思います。こうしたことから、観光ボランティアの活用や、そのための人材育成も大切であると考えておまして、現在、イーストとくしま観光推進機構では、観光地域づくりを支える人材の育成を目的とした取組として、観光コーディネーター養成講座等も行っており、こうしたところから広げていきたいと考えています。

(委員)

地域づくり活動の育成・支援に関して、地域作りに関するセミナー実施、活動団体からの相談もできるということを知りました。私たちも地域づくりに関する活動団体ですので、今後利用させていただければと思うのですが、この取組に関する圏域全体への広報というのはどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

NPO法人をはじめとする市民活動団体を育成・支援するための組織として、アミコビルの中に徳島市まちづくり協働プラザを設置しています。これは徳島市が設置した施設ですが、圏域全体の市町村のNPO団体等が利用可能で、現在も徳島市外の団体の利用実績がある状況でございます。施設利用に関する広報について、徳島市は広報誌などで周知していますが、徳島市以外の市町村の状況は把握できておりません。なお、利用登録した団体に対しては、まちづくり協働プラザから様々な情報発信がされますので、今後、多くの団体に知ってもらえるよう担当課と協議していきたいと思っております。

(委員)

まちづくり協働プラザについては、私達の団体でも、前身である徳島市市民活力開発センターの頃から利用させていただいておりました。新しい施設となり、会議室や広いスペースがあり、ぜひ相談に行きたいと思うのですが、駐車場代がかかるため、行きにくいということもあります。利用者が増えているということについて、徳島駅前の立地で利便性も良いのですが、先ほどの駐車場の問題もあり、実際に利用しているのは徳島市内在住で、年代も学生などの若い方が多いように感じるのですが、居住地別、年代別の利用者数はどうなっているのでしょうか。

あと2点お願いします。まず1点目が図書館の相互利用について、圏域内での広報はどのようにしているのでしょうか。

もう1点は、板野町の「あすたむらんど徳島」に「木のおもちゃ美術館」という施設があるのです

が、以前は、徳島市内の中心部の商店街に「すきっぷの森もっく」いう施設があり、惜しまれながら閉館してしまったのですが、今は徳島市内にそういった施設はないのでしょうか。あすたむらんど徳島は距離的に遠いということもありますので、徳島市内にそういった施設があればいいなと思います。子育て支援に関する取組については、このビジョンの中では病児保育の項目しかないようですが、働いている方だけでなく、在宅で育児をしている方も含めて、全ての方をサポートする環境作りは大事だと思います。そうしたことから、子育て支援の拠点として、森林環境税を財源とした、木育の推進のための施設としても活用できればよいのではと思いますが、何かそういった新しい施設を整備する予定があれば教えていただきたいなと思います。

(会長)

整理いたしますと、1点目は、まちづくり協働プラザの利用者について居住地別・年代別の数値があるか、2点目は、図書館の相互利用について圏域内でどのように情報発信しているのか、3点目は、子育てを支援するスペースあるいは子育て支援事業につきまして、財源も含めて今後どのような展開を考えていらっしゃいますかというこの3点です。

(事務局)

まちづくり協働プラザの利用についてですが、年代別、市町村別の利用者の数字を持ち合わせておりませんので正確にはお答えできないのですが、実感としては、徳島駅前という立地であることから、高校生・大学生が利用するのが多いのかなというのは、感じているところでございます。

(担当部会事務局)

図書館の相互利用方法についてですが、各市町村の図書館の窓口で、利用登録される際に案内を申し上げております。藍住町が令和3年、小松島市が令和5年から相互利用が始まっておりますが、その際には各市町村の広報等を通じて、5つの市町で相互利用ができるということを案内しています。

(担当部会事務局)

子育てサポートの拠点ということで、現在徳島市では、アミコとふれあい健康館に子育て支援の拠点施設を設けておるところでございます。それ以外の拠点の充実ということについても市民の皆さんからいろいろご意見をいただいておりますが、現状としまして、施設数を増やすというよりは現在の拠点を十分にご利用いただけるように周知していくというような形で考えております。新たな拠点の設置につきましては、圏域の各市町村でも検討いただきまして、もし連携等できるようであれば、今後、調査検討を進めさせていただきたいと考えております。

(委員)

産業振興についてですが、昨年も港まつりの時期に合わせて、ダイヤモンド・プリンセス、飛鳥Ⅱなどクルーズ船が寄港して、乗船者が徳島市内の阿波踊りに出かけるなどしています。徳島県のホームページに掲載されている来年度の寄港予定では、今年度と同程度の寄港がある見込みですが、今年度十数回寄港のあった中国からの船は次年度の寄港予定がありません。どの国のクルーズ会社も魅力ある港へ

停泊して、周辺の観光をするという目的をもって計画をしておりますので、極端に言えば、中国の会社にとっては、リピートの価値がない、魅力がない地域と判断された結果なのかと思います。

関西万博開催を控えていますし、もちろんそれだけではないと思いますが、外国船籍の寄港は伸びている状況です。ただ関西万博が終われば、リピーターが徳島を訪れてくれるかということを考えなければならぬし、大きな催しだけを頼りに観光客誘致というのは難しいところです。徳島には自然もあるし、いろいろ観光資源があると思いますので、徳島の魅力を発信して、リピート客を増やしていけるような政策をとっていただきたいと思います。

(会長)

徳島東部圏域で考えると、クルーズ船が入ってくる場所は小松島市、徳島市であり、さらに昨年12月には松茂町にあります徳島阿波おどり空港に香港便、ソウル便が就航いたしました。徳島東部圏域としては海外と繋がるというその素地が出来ましたので、委員がおっしゃいましたように、観光資源の発掘とリピーターの確保に力を入れていかなければと思いますが、どういう施策展開を考えているのか、ご披露いただけたらと思います。

(担当部会事務局)

施策としましては、観光プロモーション事業と観光客の受入環境の整備が重要だと考えています。まず、観光プロモーションに関しては、イーストとくしま観光推進機構が中心となって、海外の旅行事業者、やインフルエンサーに対して、また首都圏や関西圏で行われる大型の商談会等にも参加して、徳島東部地域の観光の魅力をPRしているところでございます。受け入れ環境の整備に関しましては、多言語対応や観光案内の充実を図りたいと考えています。

さらに、インバウンド需要に対応するためには外国人観光客のニーズの把握が必要であると感じていることから、イーストとくしま観光推進機構とも連携して、令和7年度に外国人観光客の方々にアンケート調査を行い、その結果を令和8年度以降の取組に生かしていければと考えております。

(委員)

一般財団法人さなごうちでは移住交流をしております、移住に関する相談を多く受けておりますが、住むために紹介する家がないのが現状の課題です。空き家が見つかって、すぐなくなってしまいますし、なかなか新規の空き家の提供をしてもらえません。対策として専門家を招いて空き家相談会、相続の相談会を年に5回ほど開いております、最初は参加がゼロという状態が続いていたのですが、だんだんと認知していただき、相談に来られる方も増えてきております。徳島市では、提供していただける空き家は多くあるのでしょうか、また、提供していただくために何か工夫されていることがあれば教えていただければと思います。

それからもう1点は、鳥獣害対策が本当に深刻な問題になっているということです。私が住んでいる付近でも鹿、猪、ハクビシンなどがよく出没し、最近では、隣家で収穫前の果樹が食べられるという被害も出ました。全ての動物を処分することは難しいと思いますし、捕獲に携わる方も年配の方が多いので、若い資格を持つ方をどんどん育てていただいて、圏域で捕獲するための人員を派遣していただけるようなことも考えていただけないかと思います。また、捕獲した鹿や猪についてはジビエとして活用す

ることも考えていただけたらと思います。

(会長)

徳島市の空き家の件数、また移住者に空き家を提供するような取組はありますか。

(事務局)

移住者向けの空き家に関しては、各市町村で空き家バンクなどを活用して紹介をしています。徳島市は比較的都市部ということで、民間で流通している空き家はサイト上では200～300件あるような状況でして、行政が空き家を斡旋することはなく、民間の方でご対応いただいているのが現状です。圏域内では、移住長期滞在の推進のための取組として、例えば勝浦町の移住希望者向けのトライアルハウスといった、お試し住宅的な取り組みをされている市町村もございます。

(会長)

もう1点の鳥獣害対策について、先ほどご説明がありました徳島市では免許取得のための補助をしているということでしたが、その対象者を圏域内の地域に派遣する取組、また鳥獣を捕獲した後、ジビエとして活用する取組はございますか。

(担当部会事務局)

ジビエに関しては、美馬市など県西部では専用施設を整備して処理・販売に取り組んでいますが、東部地域では現在そういった施設はないと思います。処理する際に匂いや煙が発生するため、山間部に施設を設ける必要があります。また鹿は捕獲してから速やかに処理しなければいけないなど、クリアしなければいけない条件が多くありますので、東部圏域ではなかなか施設の整備が難しいとは思っています。

捕獲に関しては、徳島の猟友会でも80代の方が10人ほどいらっしゃいますが、毎日見回りをしていただいているのが現状です。そういったことから、若い人の育成というふうなことも踏まえて、資格取得に係る受講料等補助などに取り組んでおり、実際に何人かが補助を受けて、資格取得した上で猟友会の会員にもなっていておまして、毎日パトロールを頑張ってくれております。

ただ、簡単には捕獲できないというのがあります。市民の方は檻を置いたら、すぐ捕獲できるイメージがあるかもしれませんが、実際は動物も警戒してなかなか檻に入らないこともあります。そこで、皆さんに呼びかけているのが、まずは動物が寄ってくる環境を作らないということが大切で、要するにゴミを放置しない、周囲の雑草は刈り取って隠れる場所を作らないようにするなどの自身でできる対策をしていただいて、それでも被害が出れば相談いただくという形でお願いしております。

先ほどの委員の意見も踏まえ、今後も鳥獣害対策については、佐那河内村も含め周辺市町村の担当者で情報共有をさせていただきながら、有効な対策に繋げていけるよう進めてまいります。

(会長)

皆様方のご協力によりまして全員議員の皆様のご発言をいただくことができました。最後に板東副会長から振り返りのコメントをいただきたいと思います。

(副会長)

非常に活発な意見交換ができたのではと思っております。12市町村が一斉に集まる機会はなかなかありませんので、自治体の職員同士でもこういった場を設けて、活発に意見交換を行っていただき、少しでも圏域発展のための取組につなげていただければと思います。

今回、防災というキーワードが出ました。やはり災害対応というのは、1つの町で対応できるものではないと思いますので、広域での取組、対応を考えることが重要だと思います。

また、インバウンドについて、徳島から海外に向けて情報発信するなど観光客を獲得する取組は非常に重要ですが、人の行き来が活発になるという観点では、徳島から海外へ行くための支援についても考えていただければと思います。今日出た意見を踏まえて、今後、圏域がより発展していけたらと思います。

(会長)

予定しておりました議題は全て終了しました。事務局から何か連絡はございますか。

(徳島市企画政策部長)

一言お詫び申し上げます。資料配布が事前にできなかったことについては、誠に申し訳ございませんでした。皆様にはお忙しい中お集まりいただきありがとうございますので、限りある時間の中で有意義な議論をしていただくためにも、今後は適切に対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは以上をもちまして第15回徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了いたします。本日は大変お世話になりました。長時間ありがとうございました。